

令和3(2021)年度Instagramを活用した「栃木女子×TOCHIGI LIFE」発信業務委託仕様書

1 委託業務名

令和3(2021)年度Instagramを活用した「栃木女子×TOCHIGI LIFE」発信業務

2 事業の目的

栃木県は、日本国内における人口減少局面にあって、地域の活力を維持していくためには、観光誘客、県産品の販売促進、関係人口の創出・拡大、移住促進等を目的とした対外的な地域プロモーション活動において、他との差別化を図るブランド化の取組が重要であると考え、栃木県ブランディング推進方針を策定した。

インターネットの普及により、人々が受け取る情報量は増え続ける一方であり、情報を「届ける」こと自体が容易ではない現代において、「人」と「人」とのつながりによる拡散が有効であるとして、商品等のリピーターとなり、熱意を持って他者にポジティブな口コミを広めてくれる「ファンを育てること」が重要となっている。そのため、推進方針においては、栃木県の地域資源に対して好意的な感情を有する人(栃木ファン)を強化し、日常的に栃木県の魅力を感じている人々(県内消費者、県内事業者など)から、中間層(関連企業・団体、バイヤーなど)、そして、より外部の人たち(県外の消費者、国内外の旅行者など)へと栃木ファンの拡大を図っていくこととした。

本業務では、若年女性に親和性が高く、世界観を伝えやすいSNSであるInstagramを活用し、県民をはじめとする栃木ファンからの投稿を促進し、閲覧者に魅力的なとちぎ暮らしを想起させ、さらなる投稿やフォロワーの増加を図ることにより、ユーザーの連鎖による栃木ファンの拡大につなげることを目的として実施する。

3 委託期間

契約締結日から令和4(2022)年3月25日(金)まで

4 契約金額の上限

5,000千円(消費税及び地方消費税の額を含む。)

5 ターゲット

- (1)メインターゲット：県内在住女性(18-39歳) 約200,000人
- (2)サブターゲット：首都圏在住女性(18-29歳) 約2,400,000人

6 委託業務内容

(1) Instagramによる情報発信

ア Instagram投稿

- ① 県が指定する以下のInstagramアカウント(以下「アカウント」という)にて、#とちぎきぶんが付与された投稿の中から、週2回以上リポスト投稿を実施すること。
 - ・とちぎきぶん @tochigi_kibun
- ② リポスト投稿の実施にあたっては、記事作成やユーザーの興味関心を喚起するような記事作成を行うこと。
- ③ リポスト投稿内容は、アカウントの世界観を十分把握し、違和感なく入り込めるものとする。また、SNSユーザーの興味を引くようなフォトジェニックな写真を使用した内容とすること。
- ④ アカウント閲覧者に「とちぎ暮らし」を想起させ、「食べたい」「行きたい」「やってみたい」という気持ちを喚起する要素をコンテンツに含めること。
- ⑤ リポスト投稿の際は、より多くのユーザーへ露出するよう、ハッシュタグボリュームや関連

ハッシュタグを考慮し、各投稿のハッシュタグを設定すること。ただし、各投稿に必ず「#とちぎきぶん」を付すこと。

- ⑥ アカウントにおける各投稿のインサイトを分析し、フォロワーやハッシュタグ投稿数の増加により効果的な投稿を行うとともに、発見タブでおすすめとして表示されるような工夫を行うこと。
- ⑦ リポスト投稿内容について、事前に栃木県の実情を得ること。
- ⑧ リポスト投稿内容の作成に必要な取材（協力者の選定、協力者等の肖像権、著作権等に係る調整、配信媒体の同意を含む一切の調整及び許認可等の諸手続等）は、受託者自身で行うこと。

イ インスタグラムキャンペーンの実施

- ① アカウントの認知度向上及び「#とちぎきぶん」による投稿を促すためのインスタグラムキャンペーンを実施すること。
- ② キャンペーンは、ターゲットに向けたプロモーションとし、ハッシュタグ投稿を促すためのユーザー参加型もしくはプレゼント企画のプロモーションを提案すること。なお、詳細については栃木県と協議すること。
- ③ キャンペーンは3回以上実施し、キャンペーン期間はそれぞれ1ヶ月以上とすること。なお、目標達成に最も効果的と思われる時期及びキャンペーン内容を、その理由とともに提案すること。
- ④ 令和2年度に実施した「#とちぎきぶんキャンペーン（<https://verygoodlocal-tochigi.jp/tochigi-kibun/campaign-vol2/>）」を前提に、「#とちぎきぶん」を引き続き使用しながら、ターゲットに対して訴求力があるキャンペーンの名称を提案すること。
- ⑤ ストーリーズへの本キャンペーンに係る告知・企画投稿を、週1回以上行うこと。
- ⑥ 本キャンペーンに関する質問があった場合は、概ね3日以内に返答すること。

ウ SNS 広告の配信

- ① キャンペーン広告の配信
 - ・ イのキャンペーン参加を促すため、キャンペーンを周知するインスタグラム広告を行うこと。
 - ・ キャンペーン広告のクリエイティブについては、キャンペーンのテーマや開催時期に沿い、メインターゲットに訴求するものとし、趣向や素材等が異なるものを各キャンペーン期間中に複数パターン作成し、A/Bテストの手法を取り入れる等、広告効果の最適化を図ること。
 - ・ 配信対象はメインターゲットとし、詳細は栃木県と協議すること。
- ② アカウントの周知広告の配信
 - ・ 委託期間中において、サブターゲットに向けてアカウントの認知を促すため、各キャンペーンに合わせて1ヶ月以上広告を配信すること。なお、配信時期については、栃木県と協議の上決定すること。
 - ・ 広告のクリエイティブについては、配信時期に合わせてサブターゲットの閲覧を誘引するものとし、趣向や素材等が異なるものを配信期間中に複数パターン作成し、A/Bテストの手法を取り入れる等、広告効果の最適化を図ること。
 - ・ 配信対象はサブターゲットとし、詳細は栃木県と協議すること。
- ③ 共通事項
 - ・ 広告の掲出により得られたマーケティングリストを蓄積するとともに、広告運用の状況により必要に応じてマーケティングによる広告を配信すること。
 - ・ 配信方法は、ターゲットへの到達確度の高い方法を選択するものとし、栃木県と協議の上で決定すること。

エ 優良投稿の促進企画の実施

本キャンペーンの期間中、ユーザーの投稿に向けたモチベーションを高め、良質な投稿を促進

する企画を提案し、栃木県と協議の上実施すること。

オ 賞品等の準備発送業務

- ① 本キャンペーン全体に係る商品の準備、抽選を行い、当選者に対し商品を発送すること。
- ② 不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年5月15日法律第134号）に留意しながら、各種企画の賞品応募条件に応じて賞品の種類を変えるなど、ターゲットにより効果的に遡及する賞品を提案すること。
- ③ 委託料の範囲外において、民間事業者とのタイアップ等による賞品の設定を妨げるものではなく、積極的に提案すること。
- ④ 契約期間内に全ての賞品当選者へ発送を完了させること。

カ 目標 KPI 等

- ① 各キャンペーンごとに、「#とちぎきぶん」投稿数 1,000 件以上を目標とする。
- ② 上記目標を達成するための広告運用計画を提案し、栃木県と協議の上で決定すること。
- ③ 予算規模に達しないうちに、目標 KPI を達成した場合であっても、広告の配信を継続し、予算内での広告の効果最大化を図ること。

(2) ウェブサイトの改修業務

ア ウェブサイトの改修

- ① とちぎきぶん公式ページ (<https://verygoodlocal-tochigi.jp/tochigi-kibun>)（以下「公式ページ」という）の分析を行い、公式アカウントのフォロワー増加や「#とちぎきぶん」を付した投稿増加につながるよう、デザインや不足しているコンテンツ等について改善提案をし、栃木県と協議の上実施すること。
- ② アカウントからの投稿（リポスト含む）について、公式ページに掲載するとともに、地図を設置し投稿場所をマッピングすること。
- ③ キャンペーンを行う際には、当該サイト内に、キャンペーン概要を紹介するキャンペーン特設ページを制作すること。
- ④ キャンペーン実施 2 回目以降は、直前のキャンペーンの分析結果を反映させて、新たなキャンペーンページを制作すること。
- ⑤ 当該キャンペーンページ及び公式ページ内でのユーザーのコンバージョン指標として適当なものを設定すること。

イ 動作確認

- ① スマートフォン、タブレット及び PC による動作確認について、一般的な通信回線速度環境等を十分に配慮した上で実施し、各デバイスに最適化された表示がされるよう確認すること。
- ② スマートフォン、タブレットについては、iphone、iPad、Android 端末等において支障なく表示されることを確認すること。PC については、一般的な性能を有する端末において支障なく表示されることを確認すること。

(3) 効果測定・分析及び報告

- ア 広告配信開始 1 週間程度を目安に、広告結果の報告と運用の見直し等についての提案を行うこと。
- イ インスタグラム広告について、閲覧回数、広告の表示回数、閲覧者・視聴者の属性（年齢、地域、特性等）を分析しながら、定期的かつ栃木県の求めに応じて報告するとともに、ターゲティングの変更、絞り込み等改善策を栃木県と協議の上、実施すること。
- ウ 各キャンペーン完了後に、キャンペーン参加者の属性、人数、ハッシュタグ投稿数の傾向等を分析し、事業結果分析及び今後の展開について改善提案を盛り込んだ分析結果報告書を提出すること。
- エ サブターゲットへの広告配信後、閲覧回数、ランディングページへの流入数、閲覧者の属性を分析し、今後の展開について改善提案を盛り込んだ分析結果報告書を提出すること。

(4) 留意事項

- ア インスタグラムの企画紹介ページのデザインは、スマートフォン版及びPC版をそれぞれ作成すること。
- イ インスタグラムの企画紹介ページの改修に当たっては、とちぎブランド公式サイト「VERY GOOD LOCAL とちぎ」の運営・保守管理委託事業者との調整等を行うこと。
- ウ 別紙1「デジタルプロモーション実施時における留意事項」に記載の業務を実施すること。

7 提出書類

- (1) 契約締結後遅滞なく、栃木県と協議の上、仕様書に基づいて委託業務の具体的な実施計画を作成し、栃木県に「業務実施計画書」（様式任意）として提出するものとする。
- (2) 各キャンペーン完了後及びサブターゲットへの広告配信後、「6 委託業務内容(3) 効果測定・分析、及び報告」の分析結果報告書を、栃木県へ提出するものとする。
- (3) 委託業務完了後、「委託業務完了報告書」に「実績報告書」（様式任意）を添えて、栃木県に提出して、検査を受けるものとする。なお、実績報告書に、インスタグラムの投稿回数、キャンペーンの期間や回数、広告クリエイティブの作成数、賞品発送実績などを記載すること。

8 委託料の支払

委託料の支払は、7(3)の検査において合格後の精算払とする。

9 その他

- (1) 業務の実施に当たり関連する法令等を遵守すること。
- (2) 事業実施のための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。
- (3) 見積書や請求書の作成に当たっては、「制作費（キャンペーン企画、キャンペーン及び広告に係るクリエイティブ、ウェブサイト改修、インスタグラム記事作成・投稿など）」、「広告配信費」、「分析レポート費」を別立てで計上し、積算すること。なお、広告配信費は概ね5割程度とすること。
- (4) 投稿内容作成に係る撮影、編集、制作・運用、調査、分析、報告等の一切の経費（交通費、各種データ費等）は、全て委託金額に含むこと。
- (5) 業務の成果は、栃木県に帰属する。
- (6) 本仕様書に記載されていることを遵守した上で、より良い提案がある場合は、企画提案書に記載すること。なお、本仕様書に記載する目的と同等以上の成果が得られる場合は、栃木県と協議の上、仕様書の内容を一部変更することができるものとする。
- (7) 委託業務を自ら実施するものとする。ただし、業務を効率的に行う上で必要となる業務について、あらかじめ栃木県の承認を受けた上で、他者に委託することができるものとする。
- (8) この仕様書に明記されていない事項又は業務上疑義が生じた場合は、栃木県と協議により進めるものとする。
- (9) 栃木県は、必要に応じ、受託者に対して委託事業の処理状況について随時調査し、報告を求めることができる。
- (10) 新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、本仕様書の内容に変更が必要となった場合は、委託者の指示を受けて対応すること。